

社会福祉法人 『慈雲会』 令和8年度 経営方針（案）

（令和8年度経営方針）

現下の高齢者福祉介護施設・事業所は、2040年に向けたサービス提供体制のあり方をはじめ地域特性の変化に応じて、生産性の向上や担い手確保等の対応をすすめ、地域の介護と福祉を守っていかなければならない。

一方、異常気象や世界情勢による物価高騰の影響で経営が厳しさを増す中、競合先や他業種へ人材が流出するなど、人材不足に拍車がかかっている。

このような状況を踏まえ、今般国において3年に1回の介護報酬改定を次回の2027（令和9）年から本年6月に臨時で改定する方針が示された。

しかしながら、今回の改正は、職場環境改善や職員の処遇改善が狙いであって、抜本的な経営改善と安定的な経営基盤の構築に資するものとはなっていない。

令和8年度はユニット型特養に改修後20年が経過する。本法人においては、前述した物価高騰に加え、改修時に購入した大型備品の買い替えや、経年劣化による改修も今後年々嵩むことが予想され、経営的には更に厳しくなると思われる。

令和7年度の決算は、ショートステイの再開とデイサービス・多機能ホームやまぐち及び居宅介護支援事業所において増収が見込まれるものの、特養において新規入居者の確保がままならず、5年連続のマイナス決算になることは必至である。

令和8年度についても、生産性の向上と業務改革、利用者と担い手確保等の対策をすすめ、「サービスの質の向上と効率性の確保」に努めながら経営の立て直しを図らなければならない。

同時に、慈晃園心条や理念を実践するため、多職種が協働して利用者個々の意思を尊重し、利用者一人ひとりが生き甲斐や楽しみを持ち、その人らしく自立した生活を送ることができるよう、次の方針を掲げ取り組みを行うこととする。

- ① 利用者の安定確保と経営基盤の立て直し
- ② 法人の独自性の発揮と地域貢献の強化
- ③ 職員確保と心理的安全性の推進

（経営方針の具体化に向けた考え方）

① 利用者の安定確保と経営基盤の立て直し

- ・入居者、利用者の安定確保と、経費削減、加算確保に向けた取り組みなどを積極的に行い経営の立て直しを図る。
- ・ICT機器や介護ロボットの導入・更新により業務効率化とデータ連携の推進を図る。
- ・設備・備品整備計画書を作成し、計画的な施設整備を行い予算の平準化に努める。

② 法人の独自性の発揮と地域貢献の強化

- ・地域における福祉推進の拠点としての役割を果たすとともに、地域貢献により法人の存在感を示す。
- ・法人の強みを生かし、慈晃園ならではの取り組みに挑戦する。

③ 職員確保と心理的安全性の推進

- ・「困ったときに助け合い。」「一人ひとりが個性を発揮して安心して活躍できる。」このような心理的安全性の高い職場環境を作り、離職率の低下と職員確保に努める。
- ・インドネシアからの介護人材の受入れにおいて、法人のケアマニュアルは守りつつ、彼らのアイデンティティである宗教や生活習慣を尊重した「ハイブリッドな職場文化」を醸成する。

令和8年度社会福祉法人慈雲会部門別目標

< 介護部門 >

1. 目標

入居者一人ひとりが今までの生活を継続できるよう、また、家族が求める施設となるように個別ケアを充実させ、安心・安全な暮らしを支援する。

2. 計画

(1) 家庭的な環境のもと、安心できる暮らしのサポート

- ①入居者個々の生活リズム、意思・人格、習慣を尊重し、家族の希望を受け止め、情報を交換して多職種で共有し実践する。
- ②入居者の今までの生活を継続するためには、24 時間シートが最も重要となる。入居者や家族からの細かな情報収集やユニット職員・多職種が気づいた点も取り入れながら 24 時間シートを作成し、活用することで統一したケアに繋げていく。
- ③入居者の居場所作りに配慮したくつろげる空間をつくる。
- ④地域との社会的関係を保つためにも、ご家族の協力を得ながら自宅等への外出・外泊の機会の提供、行事計画等を実施し、生活意欲の向上につなげる。

(2) 入居者の尊厳を守る

- ①入居者の名前は、基本苗字をさん付けて呼ぶ。
- ②常に丁寧な言葉遣いや態度で接し、入居者の話を遮らず、しっかりと耳を傾ける。
- ③入居者との会話は、目線の高さを合わせ、声の大きさ、声のトーン、敬語のバランスに気をつける。

(3) 事故を減らし安心安全な暮らしの提供

- ①同じ事故を繰り返さないように分析をしっかりと行う。
常に「・・・だろう」ではなく「・・・かもしれない」を念頭におき、行動する。
- ②事故顛末書においては、原因分析（3つの視点）に対し、それぞれ今後の対応を考え、ケアの統一を図る。

(4) ICT機器（見守りカメラ）の増設

〈看護部門〉

1. 目標

入居者が安心して暮らせるよう健康状態を把握し、感染症を持ち込まない、持ち出さない、拡大させないよう努める。

2. 計画

(1) 健康観察と異常の早期発見

- ①日々の健康チェックを行い、体調に変化がないかを観察し、多職種で情報共有を行う。
- ②嘱託医と情報共有を行い、体調不良者については指示を仰ぐ。
- ③家族とコミュニケーションを図り、日頃の健康状態や体調不良時に、分かりやすく状態報告を行う。

(2) 感染症の発生予防

- ①環境整備を行い、標準予防策（手指衛生・个人防护具の着用）を徹底する。
- ②介護職員へ防護具の着脱訓練の確認と指導を行う。
- ③感染症研修会を行い、認定看護師や医師から情報収集を行う。

(3) 職員の資質向上

- ①外部研修会に参加し知識を深め、他の職員と共有し職員の資質を向上させる。
- ②介護職員に対して病気や内服薬についての研修を行う。

＜生活相談部門＞

1. 目標

生活相談員業務における知見を共有しながら、組織力を向上させ、安定した相談支援体制の構築を目指します。

2. 計画

(1) 生活相談員業務における主要業務分野の知見整理と共有

現在主に担当している

- ・ショートステイの運営
- ・施設入所担当
- ・安全対策担当
- ・福祉避難所対応

4 分野を中心に、業務内容や判断の視点、留意点などを整理し、知見の共有を図る。業務に活用できる形で資料化を行い、組織として安定した相談支援体制の構築につなげる。

(2) 地域貢献及び法人の独自性の発揮に向けた取り組みの検討・推進

令和 8 年度の経営方針である「法人の独自性の発揮と地域貢献の強化」を踏まえ、施設と地域をつなぐ役割の一環として、配食サービスの事業化に向けた準備を検討する。

現在行われている個別対応の配食について現状整理を行うとともに、管理栄養士と自前厨房を持つ法人の強みを生かし、配食サービスの事業化に向けた準備を検討する。

「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」等を踏まえた栄養・衛生管理や、保健所などの関係機関との連携、先行事例の研究などを通じて、配食サービスの事業化の可能性と課題を整理する。

(3) 福祉避難所としての機能の確立

福祉避難所としての役割を果たすため、必要となる備品の整理及び体制整備を進める。具体的には以下の取り組みを実施する。

- ①福祉避難所開設時に必要な備品について精査し、予算化のうえ速やかに購入する。
- ②購入した備品については、保管場所を確保し、わかりやすく整理したうえで備蓄する。

月	月 計 画	年 間 計 画	施 設 外 研 修 会
4	入居者定期健康診断 園だより発行(広報紙ひかり) 花まつり法要 さくらまつり	<各種会議及び活動等> クラブ活動委員会 第1火曜 広報委員会 第1火曜 衛生委員会 第1木曜 褥瘡予防委員会 第1金曜 排泄委員会 第1金曜 食事改善委員会 第2火曜 福祉機器点検整備 第2水曜 消火器具・消防設備点検 第2水曜 身体拘束廃止・虐待防止検討委員会 第3木曜 事故防止対策委員会 第3木曜 サービス向上委員会 第3木曜 ユニトリリーダー会議 第3木曜 安全管理委員会 第4水曜 運営会議 第4木曜 職員会議 随時	<4月> <5月> <6月> <7月> <8月>
5	火災予防総合避難訓練 端午の節句(鯉のぼり) 家族会総会		
6	慈晃園開園記念日 七夕飾り		
7	地域ボランティア 園だより発行(広報紙ひかり) 入居者胸部レントゲン撮影		
8	盆供養 火災予防夜間避難訓練	ユニット会議 月1回程度 事務連絡会議 毎週月曜日 地域密着型運営推進会議 奇数月の第4月曜 環境美化週間 第2週目 感染症及び食中毒対策委員会 4月・7月・10月・1月 広報紙「ひかり」発行 年4回 地域ボランティア 年1回 職場点検 随時 災害のBCPに係る訓練 年2回 感染症のまん延防止・BCPに係る訓練 年2回 火災予防避難訓練 年3回	<9月> <10月> <11月> <12月>
9	彼岸法要 敬老会		
10	入居者定期健康診断 インフルエンザ予防接種 園だより発行(広報紙ひかり) 第2回家族会	<職員健康診断：8月・2月> 一般職：年1回 夜勤業務従事者：年2回 <腰痛検診> 介護職員年2回 他年1回 <職員研修> 新規採用職員研修 随時	<11月> <12月>
11	インフルエンザ予防接種 火災予防総合避難訓練 佐伊津町ふるさとまつり	施設内研修会(月1回) 4月：接遇について 10月：自己の振り返り 5月：褥創予防について 11月：災害BCP(研修) 6月：感染症・食中毒(BCP含む) 12月：感染症・食中毒(BCP含む)	<1月> <2月>
12	餅つき 大掃除	7月：虐待・身体拘束について 1月：虐待・身体拘束について 8月：災害BCP(訓練) 2月：看取り介護について 9月：事故防止 3月：事故防止	
1	園だより発行(広報紙ひかり)	<各種クラブ活動> 生け花クラブ 月1回	<3月> <オンデマンド配信>
2	節分・豆まき 雛飾り		
3		<地域交流室活動> 佐伊津町ふるさとまつり	

・施設外研修については、県社協からの情報が公開され次第記載します。

<介護支援専門員部門>

1. 目標

入居者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることが出来るよう個別ケアマネジメント^{*}を展開し、家族や地域とのつながりを大切にしながら、入居者一人ひとりが生きがいや楽しみを持ち、その人らしい生活を送ることができるよう多職種と連携を図り支援する。

2. 計画

(1) 他部署との連携

- ①各職種が専門職として主体的に考えられるようなコミュニケーションを図る。
- ②申し送り業務の効率化と【報、連、相】の強化
- ③慈晃園ショートステイや、多機能ホームやまぐち、慈晃園居宅から新規入居に繋がる際、関わりのある自施設の職員との連携強化を図り、同法人内のメリットを活かす。

(2) 入居者の状態把握

- ① 自宅での生活歴を基に、施設でのその人らしさとその人らしく生きるための問題点をアセスメントするため、専門職（介護・看護・栄養・訓練・ケアマネ）での検討会議を行う。
- ② 新規入所時のアセスメント、情報の共有を円滑にし、スムーズに入居後の生活に繋げるよう暫定ケアプランを充実させる。

(3) 施設サービス計画の作成（看取り介護計画を含む）

- ① ボランティアや地域資源等を取り入れ、施設に入居した後も自分の住んでいた地域や、家族との繋がりを感じることが出来る、施設サービス計画書の作成。入居者各個人が我が家のように安心して、楽しい生活を送ることが出来る計画作りを目指す。
- ② 看取り計画については、本人と家族が最期は慈晃園で良かったと思える計画作り。悔いのない看取りのため、家族との連携に努め、多職種で本人のために出来ることがないか振り返りを行う。

(4) 自己研鑽と自己覚知

- ① 各種研修へ参加して、ケアマネとしての専門性を高め、自己研鑽に努める。
- ② 常に我が身を顧みて自己覚知を促す。己を知りモチベーションの維持向上を図る。

^{*}ケアマネジメント—福祉や医療などとそれを必要とする人をつなぐ手法のこと

< 職員研修部門 >

1、目標

計画的な研修と日常的な学び、職員一人ひとりが向上心を持って成長できる環境を整え、外国人職員を含めた全職員が同じ方向性でケアに取り組める体制を整える。

2、計画

1) 施設内職員研修の実施

- ① 施設内研修計画に基づき、法定研修、加算対応研修、必要に応じたテーマ研修などを組み合わせて実施する。
- ② 研修記録を整備し、監査等に対応できるよう整える。

2) 施設外研修への参加

- ① 職員のキャリアに応じた研修を計画していく。
- ② 職員の個性に適した研修への参加機会を作る。
- ③ 固定観念にとらわれず、広い視野と希望を持って様々な研修にチャレンジする機会を作る。
- ④ 自己学習を求める職員に対しての研修情報の提供を行う。

3) 外国人介護人材への指導・支援

- ① 宗教や生活習慣を尊重し、安心して働ける環境を整える。
- ② 現場職員と外国人職員が相互理解を深められるよう、必要に応じて関係部署と連携し、課題の共有・対応を行う。
- ③ ケアマニュアルを基に、ケアの目的や方針、介助方法、注意点などについて配属先の職員と統一した指導を行う。

4) ケアマニュアルの指導・見直し

- ① 新規採用職員へのケアマニュアル研修を実施する。
- ② ケアマニュアルの形骸化を防ぎ、現場で活用できる体制を整備する。
- ③ 現職職員に対しては、研修ではなく、自己評価や振り返りを活用した運用方法の検討をする。
- ④ 接遇マナーについては、顧客満足度の視点を取り入れた内容へ見直す。
- ⑤ マニュアルの表現や構成を見直し、視覚的にも分かりやすい内容へ改善する。

<栄養・調理部門>

1. 目標

入居者の訴えに耳を傾け寄り添い、本人の希望に沿った安心で安全な食事の提供を行う。

2. 計画

(1) 適切な栄養管理の実施

- ①入居者の希望と咀嚼・嚥下能力、健康状態に適した栄養ケアプランの作成を行う。
- ②体調の変化等に応じて、多職種と連携し迅速に対応する。

(2) 入居者とのより良い関係性の構築

- ①ユニット調理の日など、可能な限り担当ユニットに出向き、入居者とコミュニケーションを取る機会を作る。
- ②見守り等の協力が出来るようにする。

(3) 食事改善委員会の計画的な実施

- ①季節感のある食事の提供方法を考え実行する。
- ②食糧費等の物価高騰に合わせた給食管理を考える。
- ③残飯量を減らす方法を考える。

(4) 出前講座の企画、検討

- ①佐伊津地区の高齢者や地域住民の健康増進、*フレイル予防を目的として、地域のニーズの調査と連携を地域包括支援センターや老人会等にアンケートを実施し、出前講座の計画を作成する。

*フレイル予防… 運動・食事・人との交流を心がけて年齢による心身の衰えを防ぐこと

<機能訓練・レクリエーション部門>

1. 目標

生活リハビリやレクリエーションを通じて、笑顔で楽しく安心して過ごしていただけるよう支援していく。

2. 計画

(1) 入居者の活動量や生活範囲を拡大させる

- ①日頃より入居者から、やってみたい活動やご希望を伝えていただけるように、丁寧な言葉・柔らかな姿勢で対応する
- ②入居者様のやってみたい活動を、実現する。ご自身でご希望を伝えることが難しいかたは、ご家族様と本人様がお好きだったことや自宅への外出等のご希望など、これまでの人生歴のなかからご本人のお好きだったことなどを実現する。

例) 生まれ故郷に帰り、行きつけの店のちゃんぽんをもう一度食べに行きたい

例) 天草一周ドライブをしたい

③レクリエーションの実施

- ・4月…さくらまつり
- ・5月…サロン
- ・8月…らんちゃん居酒屋、ミニ夏祭り
- ・10月…サロン
- ・11月…らんちゃんカフェ

(2) 訪問販売等の開催

- ・なごみ号（第1水曜日、第3水曜日、第5水曜日）
- ・みやおみやおベーカリー（第2水曜日、第4水曜日）
- ・その他（エコーの会、介護美容、移動笑店など）

(3) 個別機能訓練加算Ⅱ算定

- ①ADL 維持向上等体制加算に係る評価表作成
- ②個別計画書Ⅱ作成

<総務部門>

1. 目標

法令に基づいた社会福祉事業の実施、経営基盤の立て直し及び職員の適正な労務管理を行う。

2. 計画

(1) 法人の適正な運営及び適正な介護報酬請求への取り組み

- ①勤怠管理システム導入に伴い労働時間管理の徹底
- ②平時からコスト意識を持ち、価格交渉を行う。
- ③設備・備品整備計画書による計画的な設備・備品購入の予算化
- ④生産性向上委員会を中心に算定可能な加算については、積極的な収入確保策に取り組む。

(2) 外部研修への参加と事務の互換性の強化

- ①外部研修等に積極的に参加し、事務知識の向上を行う。
- ②事務の互換性を高める（給与計算・請求業務・職員募集）

(3) 接遇向上への取り組み

- ①受付窓口の接客は、常に笑顔で、親切、丁寧、適切に、また、電話への対応は迅速に行う。

(4) 地域との連携強化

- ①災害・感染症等の有事を想定し、他法人との相互支援体制の整備を図るとともに、BCP（事業継続計画）の情報共有や合同訓練の実施を検討する。また、職種間の合同勉強会を通じて情報共有と専門性向上に努める。

(5) 営業活動の取り組み

- ①ホームページやSNS を積極的に活用し、情報発信に努め利用者増加や職員募集へ繋げる。

< デイサービスセンター >

1. 目標

利用者様が笑顔で心身ともに楽しくすごせるような居場所となるようなデイサービスを目指す

2. 計画

(1) 利用者がやりたいこと興味あることの提供

- ①利用者一人一人に寄り添う
- ②運動機能や認知機能の維持、向上、他者とのコミュニケーションを目的としたレクリエーションや季節感を取り入れた行事の実施

(2) 利用者数を増やす

- ①月平均利用者数 24 人を目指す
- ②居宅介護支援事業所との情報提供の充実を図る
- ③定期的に広報紙を発行し、デイサービスの魅力を外部へ発信する
- ④ボランティアを積極的に受け入れ、地域とのつながりを大切にする

(3) 家族との連携

- ①送迎時のコミュニケーション
- ②連絡帳による情報交換

(4) 事故防止

- ①送迎時、安全運転を遂行する

年間行事

月	行 事 計 画
4 月	花祭り法要
5 月	新茶会 しょうぶ湯 母の日プレゼント
6 月	父の日プレゼント
7 月	七夕
8 月	ミニ夏祭り 新米会
9 月	敬老会
10 月	新米会 ハロウィン
11 月	干し柿作り
12 月	ゆず湯 クリスマス会 忘年会
1 月	正月行事
2 月	節分会
3 月	お花見 おひな様飾り作り

適宜、誕生会・おやつ作り

<居宅介護支援センター>

1. 目標

常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成する。また、当該プランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整し、可能な限り住み慣れた居宅での生活が継続できるように支援していく。

2. 計画

(1) 人材育成と確保、専門職としての資質向上

- ①行政や病院等主催及び内部の研修会に参加する事での顔の見える関係性の構築
- ②週1回の困難事例の支援方法等の事業所内での検討・協議
- ③主任介護支援専門員である管理者の地域の介護支援専門員に対する助言・指導や研修会の企画・運営の実施及び介護支援専門員の研修への参加
- ④介護支援専門員に対する人材の育成と定着
- ⑤風通しのいい職場環境の醸成と職員間の関係性の構築
- ⑥介護支援専門員実務研修及び社会福祉士養成コースの受け入れ実習施設としての準備及び体制整備

(2) 生産性の向上及び運営管理の徹底

- ①ICTを活用した他事業所との情報連携及び業務改善や経費削減の徹底
- ②年間相談件数40件の達成
- ③毎月のレセプト件数105件（うち要介護者分70件以上）の達成
- ④初回訪問から2週間以内でのサービス開始の達成

(3) 地域貢献の強化

- ①地域の医療機関、サービス事業所と合同企画の研修会の実施
- ②研修会などへの講師依頼は、積極的に受け、広報活動を兼ねる

<多機能ホームやまぐち>

1. 目標

利用者の自宅での「困りごと」や「やりたい事」、またその家族の困りごとをコミュニケーションの中から把握する。また、「やりたい事」を利用者本位の視点で支援していくために、生活圏域の社会資源を確認・活用できるよう職員一人一人が気づきや実現の視点を持って取り組んでいく。

2. 計画

(1) 利用者の困りごとややりたい事を知る

- ① 自分プロフィールを利用者様と一緒に作成することで人生に関心を持ち、知ろうとする姿勢を持つ。
- ② 利用者の誕生月には、利用者の「やりたい事」を担当職員が計画を立て一緒に行う。
- ③ 運動や活動、交流を通して寂しさが和らぎ、楽しみを感じられるよう地域の方との関係づくりや交流の場の提供を行う。

(2) 家族の困りごとを知る

- ① 家族の困りごとに関心を持ち、共感していく。ただし、利用者の不利益となっていないか、多職種の視点で判断できるよう職員ひとりひとりが傾聴・共感に取り組み、家族との信頼関係の構築に努める。
- ② 家族へSNS活用の周知を図り、情報共有のツールを増やす。

(3) 社会資源（サロン他）の活用及び地域に求められる事業所を目指して

- ① 地域の民生委員や包括等との連携を図り、どんな社会資源があるかを運営推進会議等で議題に挙げ意見を求める。また、地域の見守りの目としての役割を果たす。
- ② 地域の防災訓練への参加及び、防災備品の他、非常食等の備蓄管理を行う。

(4) 職員の資質向上と働きやすい事業所づくり

- ① テーマに沿った定期的な研修会を実施する。
- ② 業務の効率化を図り、必要に応じて勤務時間の見直しを行う事で柔軟なサービス提供を行う。
- ③ 職員間のコミュニケーションをスムーズに行い、気軽に相談や話ができ、職員同士がお互いを気遣い合える雰囲気作りに努める。
- ④ 定員（29名）を目指す。

3. 年間行事計画

4月	花祭り（無畏庵）、御田植祭り ドライブ（花見他）	10月	ミニ運動会、コスモス畑見学
5月	菖蒲湯（5/3～5/5）、花菖蒲見学 新茶会、ほたる祭り	11月	諏訪神社例大祭見学 南小マラソン大会応援
6月	七夕飾り（6月中旬） 水災害合同避難訓練（やまぐち保育園と）	12月	柚子湯、クリスマス忘年会 保育園交流（遊戯・ハイヤ披露）
7月	かき氷会、すいか割	1月	初詣、正月遊び（福笑い、書初め）
8月	ドライブ	2月	梅鑑賞、節分、ドライブ
9月	敬老会（やまぐち保育園と）、避難訓練	3月	ひな祭り、避難訓練、菜の花見学